

(様式第2号)

福祉サービス第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社 東京リーガルマインド

②施設・事業所情報

名称：こども園 城東チャイルドセンター	種別：幼保連携型認定こども園
代表者氏名：山口 哲史	定員（利用人数）：1号15名 2号・3号100名
所在地：岡山市中区長利194-1	
TEL：086-278-8500	ホームページ： http://www.chitosek.or.jp/joto/index-j.html
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成19年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 ちとせ交友会	
職員数	常勤職員： 18名 非常勤職員 15名
専門職員	(専門職の名称) 名
	園長1名 副園長1名 主幹保育教諭2名 代理1名 保育教諭9名 看護師1名 栄養士2名
	保育教諭11名 栄養士1名 事務員1名 調理師1名 教育保育補助者1名 用務員1名
施設・設備の概要	(居室数)
	(設備等)
10	乳児室 ほふく室 保育室 一時預かり室 遊戯室 給食室 ランチルーム

③理念・基本方針

Home ここに集い ここで育み そして ここから はばたく
ちとせ交友会は かかわるすべての人にとって 心安らぐ場所 Homeでありたい

④施設・事業所の特徴的な取組

・ピアジェの構成論に基づいて教育・保育を行い自律した子どもを育てる。 ・地域の皆様からも愛され続けられるよう、地域の名前（ながとし）にちなんで、広い園庭を「なかよし広場」と名付け、集団ゲームや運動あそびなど、体をおもいきり動かして楽しんでいる。 ・近くの老人福祉施設との交流をとおして、やさしい気持ち、おもいやりの気持ちを育てていきたい。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年 4月 1日（契約日） ～ 平成30年11月 6日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	回（平成 年度）

⑥総評

◇特に評価が高い点

<保育指針の実践>

どのクラスも自律の力を育成するため、子どもが自分でしようとしている時に「待つ」保育が来ている。食事の際、落ちついて食べることができない子どもに対しても、叱ることなく「どれなら食べれる」と食事に集中できるような声掛けを何度もしていた。

<保護者からの要望の対応>

保護者からの要望にはできるかぎり対応をしている。例えば「園内行事の写真注文システムをネットで出来るようにしてほしい」との要望を受け、写真業者を新たに開拓し、データで選べるようにした。また、「制服等のフリーマーケットをしてほしい」との要望も実現した。

<保育の質の向上>

定期的な職員研修を行い、保育の質の向上、キャリアパスの場を設けている。また毎日、主幹保育教諭、副園長、園長が各クラスを巡回し、保育の質の向上を図っている。また、改定保育指針の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）」を事務所に張り出し、保育教諭が子どもの具体的な姿を見かけたらその内容を付箋で貼り、職員全員で共通認識を図っている。

<人間関係>

どの職員にヒヤリングしても「人間関係が良い」との回答が返ってきた。法人全体で定着率が3位と高いことから、働きやすい職場と伺える。

<ランチルームの設置>

ランチルームから調理室の様子が見えたり、調理員とのコミュニケーションが図れたりすることにより、食への関心が生まれ食育につながっている。生活の場と遊びの場が分かれる事で、落ち着いた雰囲気でも食することもできる。

<災害時の安全確保>

各クラスのリーダーは「携帯、車の鍵、子どもの連絡先」をポーチに入れ身につけており、いつでも避難ができる準備をしている。園から避難をする際、水浸しで子どもがスムーズに移動できない場合を想定し、マットを購入しマットの上を歩く対応にするなど、安全確保の取り組みを行っている。

◇改善が求められる点

<中・長期計画>

中・長期計画は、幼保連携型認定こども園へ移行する際、理念や基本方針の実現に向けた10年間のビジョンを策定した。ただ中・長期計画の実行に向けた収支計画が作成されていなかった為、今後益々事業展開される事も視野に入れ、中・長期の収支計画の書類作成が必要であると思われる。

<事業計画>

毎年、職員の意見も反映させて事業計画を策定しているが、職員が保育重視のため経営面や事業計画の理解が十分でない。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、外部評価を受けるにあたり、アンケートに協力してくださった保護者の皆様をはじめ、外部評価調査員の皆様に、細かいところまで丁寧にご指導をいただき、ありがとうございました。これからも、保護者の皆様にお力を添えていただきながら、卒園しても、大人になっても、こども園 城東チャイルドセンターで過ごした日々が楽しかったな～城東でよかった！また遊びにいきたいな！と卒園してもずっと想える、子どもたちの心に残る園で居続けたいと思っています。外部評価調査員の皆様より、「第三者評価は「指摘」ではなく「確認」です。みなさんがやっていることを世間に知ってもらいよい手段だと思ってほしい」の言葉の通り、よい確認ができ、城東を知らない皆様にも知っていただくよい機会を与えてくださったことに、感謝申し上げます。ありがとうございました。

⑧第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	㉑・b・c
<コメント> 理念や基本方針はホームページ、パンフレット、そして重要事項説明書に記載し、施設内にも掲示している。入所1年目と2年目の職員には、理念研修を実施し、志を共有している。保護者には、見学会や入園決定後の個人説明会で理念を伝え、安心に繋げている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	㉑・b・c
<コメント> こども園の説明会や保護者との会話から、潜在的利用者数を把握し、法人全体で対策を検討している。毎月試算表を作成し、公認会計士にも確認してもらっている。		
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	㉑・b・c
<コメント> 毎月、試算表を作成し、課題や問題点を明らかにしている。ちとせ交友会全体の研修会にて、職員には理事長から経営状況について説明がある。また利用児童の確保や消耗品の節約等のコスト意識を持たせる取り組みをしている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・㉑・c
<コメント> 幼保連携型認定こども園へ移行する際、理念や基本方針の実現に向けた10年間のビジョンを策定した。中・長期の収支計画が書面表記されていなかったためb評価とした。		
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・㉑・c
<コメント> 事業計画は策定されている。中・長期の収支計画が反映されていないためb評価とした。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		

I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p><コメント> 毎年の計画は職員等の意見も取り入れながら見直しを行っているが、職員の理解が十分ではない。</p>	
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p><コメント> 事業方針等については、入園の説明会や入園決定後の個人面談で保護者へ周知をしている。また入園式でも今年度の計画を伝えている。</p>	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p><コメント> 保育の内容について組織的に評価を行う体制が整備されている。保育の質の向上のため、保育の様子をビデオで撮影している。そのビデオを見ながら振り返りを行い、反省点を挙げ見直しをしている。毎月発達心理学者のピアジェの構成論を他園と合同で学び、良い点を取り入れている。</p>	
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント> 他園の公開保育に参加し、参考になる保育内容を取り入れている。その結果を職員会議で話し合い、見直しもしている。また他園から指摘された保育内容は、改善に向け取り組んでいる。</p>	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p><コメント> 年度初めの全体会議で、職務分担表を職員に配布し、説明をしている。有事における園長の役割と責任についても明確化されている。</p>	
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント> 園長は遵守すべき法令等を十分に理解し、適正な運営に努めている。他の社会福祉法人の不正が新聞に掲載された場合は、その記事を切り取り職員に見せながら、再度法令遵守の理解を深めている。</p>	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	

II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<p><コメント> 保育教諭側からの悩みや相談などを丁寧に対応している事で、職員の信頼を得ている。園長はビデオで撮影された保育を確認し、評価・分析をして保育の質の向上に取り組んでいる。</p>	
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<p><コメント> 保育方針である「ゆきとどいた安全な環境と、ひとりひとりの子どもの発達に応じた保育」の実現のため、規定より多めの人員を配置している。さらに職員が保育に専念できるよう、ゴミ捨てや砂場管理等はシルバー人材に委託している。また環境整備を主に行う用務員も雇入れている。</p>	

II-2 福祉人材の確保・養成

	第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉠・b・c
<p><コメント> 必要な人員体制に関する計画を策定。様々な就職フェアに参加したり、学校へ働きかけたり等、人材確保に努めている。人員確保に向け、来年保育士養成学校を設立し、働きながら学べる環境を提供する。</p>	
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント> 毎年自己評価と上司評価を実施し、その評価表を基に個人面談を実施している。年に一度職員から「人事に関するアンケート」を行い、その内容を踏まえながら理事長、人事部、各園長で話し合い、配置を行っている。また、就業規則にもキャリアパス制度を明確化し、スキル獲得に向け研修にも参加してもらっている。</p>	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	㉠・b・c
<p><コメント> 毎年、園長と職員による個人面談で、働き方の意向や希望を聞き、時短勤務等、希望する時間帯で働いてもらっている。園長はクラスを巡回し、職員との意思疎通に努め、過度な負担が生じないよう個別の職員対応にも努めている。</p>	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント> ちとせ交友会の基本理念や社会的使命を明文化した「ステートメントブック」を職員に渡し、新人研修で「期待する職員像」を明確にしている。個人面談の際には、自己評価と上司評価を基に一人ひとりへ課題が与えられる。</p>	
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉠・b・c

<p><コメント> 年間計画に基づき、園内研修・外部研修を実施し、参加しやすいようシフトを工夫しているので、多くの研修に参加ができています。保育方針である「ピアジェの構成論」を学ぶため、毎月研修に参加している。幼稚園教諭免許の取得研修に参加しやすいよう、補助金制度を設けている。</p>	
<p>Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p>	<p>㉖・b・c</p>
<p><コメント> 新任職員は、その人柄に合ったベテラン職員とクラスを受け持てるような人事配置にしている。職員の経験・受講歴を考慮し、職員一人ひとりが外部研修へ参加できるような工夫をしている。他園の公開保育の見学に行き、保育を学べる機会も設けている。</p>	
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>	
<p>Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	<p>㉖・b・c</p>
<p><コメント> 未来を担う保育士を育成するため積極的に実習生を受け入れている。実習生の受け入れにあたっては、留意事項を明確にしている。実習生の学校と相談しながら実習生に合わせたプログラムを、その都度作成している。</p>	

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		<p>第三者評価結果</p>
<p>Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
<p>Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p>	<p>㉖・b・c</p>	
<p><コメント> ホームページに、理念や基本方針、保育の内容、決算報告書、現況報告書を公開している。近隣にある介護施設の運営推進会議に参加し、地域の方達に事業所の役割を伝える機会としている。</p>		
<p>Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	<p>㉖・b・c</p>	
<p><コメント> 年度初めの職員会議に職務分担表を配布し、権限と責任を周知している。毎月作成する試算表を公認会計士に確認してもらい、指導を受けている。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		<p>第三者評価結果</p>
<p>Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p>		
<p>Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p>	<p>㉖・b・c</p>	
<p><コメント> 一年間の園庭開放予定日を入口に掲げ、入園説明会でも園庭開放予定日のチラシを渡し参加を呼びかけている。運動会は、地域の子ども達を対象とした競技も設け、交流の機会としている。近隣にある介護施設とは慰問に出掛けたり、また介護職員がこども園の餅つきに来てくれたりする関係にある。</p>		

Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㉠・b・c
<p><コメント> 将来保育士を目指すきっかけになればとの思いから、ボランティアは要望があれば受け入れをしている。登録手続き、事前説明等に関する項目は文章にて明確化されている。</p>	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉠・b・c
<p><コメント> 保護者から相談された内容に対応できるよう、日頃から地域こども相談センターと連携を図っている。相談された内容を記録してファイルに綴じ、職員にも状況を伝えている。</p>	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	㉠・b・c
<p><コメント> 法人基本理念にも「地域社会の一員として地域の絆づくりの拠点となる」を掲げ、地域社会の一員として、その役割を見出し活動をしている。今回の水害災害で、他園の保護者から「預ける場所がない」との相談があり、行政と何度も話し合いながら受け入れを行った。</p>	
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント> 夏祭りや運動会には地域の人を招待し、地域の福祉ニーズの把握に努めている。また介護施設の運営推進会議に出席し、地域の状況を聞く機会にしている。見学会の際等、機会があるごとに「育児相談にのります」と地域の人達に伝えている。</p>	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉠・b・c	
<p><コメント> 子どもを尊重した保育の実施について理念や基本方針に明示し、新人研修で説明をしている。入社した職員に配布する「ステートメントブック」にも「児童憲章」「基本的人権の前提となる3原則」「児童の権利に関する条約」を載せ、子どもの人権に十分配慮するように伝えている。子ども同士も互いに呼び捨てをしないように指導し、尊重しあう心を育てている。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	㉠・b・c	
<p><コメント> 職員に配布する冊子に情報の漏洩防止に関する留意事項を記載し、周知徹底している。重要事項説明書にもプライバシー保護について記載し、保護者にも他の子どもの個人情報の取扱いについての配慮を頼んでいる。プールで泳いだ後、拭きやすさを考え以前はハンドタオルを持ち込んでもらっていたが、裸が他から見えないよう巻きタオルを購入してもらうようにした。また、書類は個人が特定できないよう、イニシャル記入などの工夫も行われている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		

	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉑・㉒・㉓
<p><コメント> 説明会を実施し、保育目標、保育内容、保育の特色などを説明している。さらにパワーポイントを使用し、園での一日の流れを見てもらっている。園内を見学してもらった後は、個別相談にも乗っている。園の雰囲気を理解してもらうため、行事にも招待している。</p>		
	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	㉑・㉒・㉓
<p><コメント> 入園が決定したら、重要事項説明書で個別に説明を行い、同意書をもっている。重要事項説明書は、保護者からの質問を参考に、写真や絵を用いて誰にでも解りやすい資料を付け加えている。</p>		
	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	㉑・㉒・㉓
<p><コメント> こども園等を変更するのに必要な書類はすぐに渡せる準備が整っている。卒園式では園児が育てたいちごの鉢を保護者へ贈り、「このいちごを見て園の事を思い出したらいつでも遊びに来てください」と話している。卒園した小学校1年生には、ゲームのチケットを送り夏祭りに招待をしている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉑・㉒・㉓
<p><コメント> 参観日等のあと、アンケートを実施し保護者の意向を把握するように努めている。また保護者役員会でも意見を聞いている。保護者アンケートでも「保育についての保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか」の項目で9割弱の保護者が「はい」と回答している。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉑・㉒・㉓
<p><コメント> 苦情解決の体制は、「重要事項説明書」に記載され、説明もしている。意見箱も玄関に設置している。保護者から苦情の申し出があれば職員間で話し合い、検討をしている。受けた苦情の内容と解決を図った記録も適切に保管されている。</p>		
	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㉑・㉒・㉓
<p><コメント> 日常的に保護者と話をするように努め、相談しやすい関係作りをしている。保護者の相談に応じる際には保健室の鍵を閉め、安心して話をしてもらえる環境作りもしている。</p>		
	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉑・㉒・㉓
<p><コメント> 職員は、毎日の送迎時に保護者との会話を増やし、相談がしやすい関係作りに努めている。保護者から相談や意見があった時は、職員間で話し合い対応をしている。保護者から「感染症をこども園単位でなくクラス単位で知らせて欲しい」との意見があり、要望をくんだ記載方法にしている。また苦情に対しても対処方法を職員間で共有している。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		

Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉠・b・c
<p><コメント> 危機管理運営委員会を設置し、毎年マニュアルも見直している。事故が発生した場合は、今後の予防対策も職員自らで考え、再発防止に努めている。</p>	
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント> 感染症対策の責任者と役割を明確にした管理体制が整備され、「感染症発生時の流れ」が事務室に掲示されている。備品やおもちゃ等を次亜塩素酸水のスプレーで拭いたり、噴霧器を置いたり等、感染予防対策に努めている。</p>	
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉠・b・c
<p><コメント> 災害時の対応体制が決められている。各クラスのリーダーは、携帯、車の鍵、全ての園児の緊急連絡簿を常に身につけ、緊急時の対策をしている。避難場所である城東高校まで、年2回実際に園児を誘導している。その際、学校の先生が交通整理の協力をしてくれる。消防署も年1回訪れ、避難訓練の様子を確認した後、指導をしてくれる。</p>	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	㉠・b・c
<p><コメント> 行動規範を作成し、それに基づいた新人研修を行っている。保育は、ピアジェの構成論に基づき実施している。定期的に園長、副園長、主幹保育教諭が各クラスを巡回し、保育の内容を確認している。</p>	
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉠・b・c
<p><コメント> 園長、副園長、主幹保育教諭、保育教諭など様々な視点で見直しが行われている。また「構成論を学ぶ会」が主催する研修会へ参加し、保育内容を検証している。</p>	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	㉠・b・c
<p><コメント> 個人記録は、個々の情緒面、生活習慣習得状況、身体状況などが記入され、それに基づく計画が記載されている。年間指導計画、月週指導案など、各クラス毎計画的に作成されている。指導計画は養護、教育両面からの視点で記入されている。</p>	
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉠・b・c

<p><コメント> 指導計画など、定期的に見直しを行っている。課題を見つけその課題から次の「ねらい」を設定し作成している。</p>	
<p>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>	
<p>Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	<p>㉠・b・c</p>
<p><コメント> 職員会議での報告が行われている。また、職員への周知方法は、議事録にクラスの状況について記録されたメモを貼り付けるなど工夫されている。また「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の10項目について、日々の保育で見つけた子どもの姿が書かれた付箋を貼りつけ、共有化している。</p>	
<p>Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p>	<p>㉠・b・c</p>
<p><コメント> 管理規定に従い、保管と廃棄が行なわれている。また廃棄の場合は、必ず園長が確認した後に実行する。個人記録などの個人情報書類は手書きで行い不正アクセス防止に努め、さらに持ち帰らず園で記録し、鍵のかかる場所に保管している。</p>	

評価対象Ⅳ 福祉サービス内容評価基準

Ⅳ-1 保育内容

		第三者評価結果
<p>Ⅳ-1-(1) 保育課程の編成</p>		
<p>Ⅳ-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。</p>	<p>㉠・b・c</p>	
<p><コメント> 保育過程は、前年度の様子からその年に育ってほしい子どもの姿を目標に掲げ作成されている。ねらいは配慮、援助などが計画に反映されている。地域の中で子どもがのびのび育つような工夫も記載されている。</p>		
<p>Ⅳ-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開</p>		
<p>Ⅳ-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	<p>㉠・b・c</p>	
<p><コメント> 環境は広い空間で開放的だが、年齢ごとに落ち着いて過ごせる配慮がなされている。各教室については子どもの遊びに合わせ、その都度空間を狭めたり広げたり等の工夫がなされている。トイレは扉や壁面に飾り付けを行い、明るい雰囲気となっている。</p>		
<p>Ⅳ-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	<p>㉠・b・c</p>	
<p><コメント> 保育中は、子どもの気持ちを大切にしたい関わりがなされ、信頼関係のもと保育が行なわれていた。0歳児クラスでは、情緒が不安定な子どもを抱っこしたり、優しく声をかけながら気持ちを受容したりする場面が多くみられる。</p>		
<p>Ⅳ-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	<p>㉠・b・c</p>	

<p><コメント> 食事指導では、子ども自らが「食べようとする気持ち」になれるような声掛けを心がけている。1歳児クラスでは保育教諭が排便のタイミングも把握し、個別に声をかけてトイレへ誘い、排泄の自立支援に努めている。各クラスとも子どもの自立を目指し、自らする力が身につけている。3歳児クラスでは、食材をこぼしてしまった時、布巾を持ってきて自分でふき取る姿が見られた。</p>		
IV-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	㉠・b・c
<p><コメント> 各部屋に遊べるスペースを設置しており、子ども達が主体的に遊べる環境作りがなされている。また、クラスによっては季節の小動物や昆虫、植物を観察できる場所も設置され、身近な自然に親しみを持てる工夫がなされている。朝のグループタイムを利用して、一日のスケジュールを子ども達に知らせ、見通しを持った生活をしている。当番活動を通して、園やクラスの友達のためになることを子ども同士が協力して行っている。子どもが書いた絵日記を「こんな事があって、こんな風に思った」と紹介することで、友だち理解のきっかけ作りを行っている。</p>		
IV-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
<p><コメント> 一人ひとりの発達状況や生活の様子を連絡帳でやり取りすることで、家庭と協力しながら保育が行われている。部屋全体は、温かみのある家庭的な雰囲気が出るような工夫がされている。手作り玩具を利用し、子どもの探索活動が楽しめる環境作りがなされている。発達段階の違う子どもが(歩行ができる子ども、ハイハイをしている子どもなど)それぞれが楽しめるよう、保育教諭が連携を行い保育をしている。衛生面にも留意され、午後のおやつ後の掃除中には、別に場所を設けて遊ばせている。0歳児クラスには、看護師がおり、急変時の対応が迅速にできる。</p>		
IV-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
<p><コメント> 排泄、排便状況、睡眠時間などをホワイトボードに記入し、保護者に毎日伝えている。子ども同士の玩具の取り合いや、噛みつきなどの行動がみられる時期だが、職員間で連携を取って防ぐように努力している。職員は「かして」「いいよ」など玩具の貸し借りの方法を子ども達へ丁寧に伝えていた。</p>		
IV-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
<p><コメント> コーナー遊びを設置し、落ち着いて遊べる環境作りを整えている。玩具も、紙物は見やすいようにファイリングがしてあったり、写真で示してかごで分別していたりと使いやすい工夫がされている。ロッカー、手洗い場など、生活場面で子どもが生活しやすい動線を常に考え、見直している。</p>		
IV-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
<p><コメント> 個別の記録は丁寧に記載されている。医療機関との連携は、保護者を通して行っている。また、療育担当者が生活の様子を確認に来てくれることもある。4歳児クラスでは、子どもの状態や発達具合に合わせて、備品等の配置を変えて使いやすい環境作りを目指して取り組んでいる。</p>		
IV-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c

<p><コメント> 当番体制で安全保育を心がけている。また、延長保育の人数が多い日には、担任が勤務を延長しサポートするなど柔軟に対応している。延長保育は初めのうちは子どもを3クラスに分け、少人数になってから合同保育へと繋げている。子どもの状態に合わせて、玩具を選別し落ち着いて遊べる環境作りを行っている。</p>		
IV-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	㉖・b・c
<p><コメント> クラスだよりで就学へ向けた活動の紹介を行っている。毎年11月に個人懇談を行い、安心して就学できるよう子どもと保護者両面からのサポートを行なっている。園としては、中学校区の集まり等に意欲的に参加し、学校、幼稚園との情報交換を行っている。保育においては、個々に合った絵本を利用して文字を読んだり、絵日記を書いたりなど、それぞれが無理なく楽しみながら活動をしている。</p>		
IV-1-(3) 健康管理		
IV-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	㉖・b・c
<p><コメント> 一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を職員間で周知・共有をしている。保健年間計画を策定し、子どもの健康管理に努めている。午睡時の突然死症候群対応として、呼吸確認票を10分ごとに確認し記録している。また、リーダーが時間ごとに検印を行い、確認漏れが無いようにしている。</p>		
IV-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	㉖・b・c
<p><コメント> 歯科検診後、4歳児の歯磨き指導を行うなどその結果や活動が保育に反映されている。また、歯磨きポスターなどを提示し子どもに視覚的に知らせる工夫もしている。検診を通して、子どもが元気に過ごしていることの確認を行い、子どもと共に大きくなったことを共感し合っている。</p>		
IV-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	㉖・b・c
<p><コメント> アレルギーの対応も徹底され、毎日食材チェックをしてから給食作りを行っている。アレルギーがある子どもには、年1回アレルギー検査を義務づけ、診断書を提出してもらい、個々の状態に応じた対応を行っている。アレルギーを持つ子ども一人ひとりの担当医の連絡先を控え、緊急時はすぐ相談できるしくみとなっている。</p>		
IV-1-(4) 食事		
IV-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㉖・b・c
<p><コメント> ランチルームはガラス張り、給食室の様子が見える環境となっている。子どもと給食室職員とのコミュニケーションが図れ、食育につながる環境作りがなされている。給食室は、園児全員の成長曲線を記録し、肥満、栄養状態を管理している。給食にも工夫を凝らし、季節によって「カエルパン」「アンパンマンライス」「リクエスト給食」などの提供をしている。5歳児は、「味噌作り体験」など、クッキングも楽しんでいる。</p>		
IV-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㉖・b・c

＜コメント＞
旬の食材を利用し、安心安全な給食作りを心がけている。月2回ある同じメニューに対して、1回目の反省を踏まえて2回目の提供を行っている。残食が多い場合には、子ども達が食べやすいようにするためには何が必要かを考え、切り方、盛り方、味付けの仕方などを変えている。

IV-2 子育て支援

		第三者評価結果
IV-2-(1) 家庭との緊密な連携		
IV-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 入園説明会、入園式、発表会の場を利用して保護者に園の様子を伝える場を設け、家庭への情報発信をしている。また、日々の保育では掲示板を利用し、子どもの様子を知らせたり、写真を撮って子どもの様子を視覚的に伝えるようにしたりしている。		
IV-2-(2) 保護者等の支援		
IV-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 園で起こった小さなことも、連絡ノートに記載し共通認識を持って保護者対応に努めている。また、相談しやすい雰囲気作りを行い、園長、副園長をはじめ担任もできるだけ保護者に声掛けをするよう心がけている。		
IV-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 気になる子どもがいれば、地域相談センターへ相談するとともに、園長が保護者に確認する体制がとれている。また、園で力になれることがあれば、関係機関との協力する体制作りもできている。		

IV-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
IV-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
IV-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 日々保育実践を振り返り、書類の記載がされている。また、担任同士で昼の時間を利用し、子どもの様子を伝え合う場を作っている。継続して取り組んでいる研修内容を実際の保育に取り入れながら、保育実践を行っている。		